

生活支援講演会 6月25日(水)

防犯意識や人権感覚などを再確認し、生活を見直すため、各講師の先生方をお迎えし生活支援講演会を実施いたしました。

- ・「男女平等、性への理解 法律的観点より」トアロード法律事務所 今後 武 氏
- ・「薬物乱用について、薬剤の適正な使用法」学校薬剤師 吉川 雄彦 氏
- ・「防犯講習」長田警察署 生活安全課

